(6)

してゐるか、喧嘩するのかあらゆる面に於て大同に
つくことである。和衷協力してやるべきである。
協同組合はそうしたことがない。協同組合は謂ゆる労
働運動の指導者の立場から実力からも力を失ひ、和議
を止めている所もあるので今の労働運動の社会を
報って来たのである
昭和廿年に当り此の大会を開き重要な議事が
事を報告する決議されたものを我々が知るのである。是非議して下さい。

議事

(イ) 労働組合法案に関して件（工作会提出）